

衆議院環境委員会ニュース

【第208回国会】令和4年4月22日（金）、第8回の委員会が開かれました。

1 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第46号）

- ・山口環境大臣、大岡環境副大臣、中川環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、立民、維新、公明、国民）
- ・菅家一郎君外4名（自民、立民、維新、公明、国民）から提出された附帯決議案について、源馬謙太郎君（立民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、立民、維新、公明、国民）
（質疑者）辻清人君（自民）、篠原孝君（立民）、近藤昭一君（立民）、遠藤良太君（維新）、
奥下剛光君（維新）、角田秀穂君（公明）、斎藤アレックス君（国民）

（質疑者及び主な質疑事項）

辻清人君（自民）

- （1） 本改正案の意義、目的及びこのタイミングで提出する理由
- （2） ヒアリに係る定着の定義
- （3） アメリカザリガニやアカミミガメ対策に関する規制内容についての国民への普及啓発の方針
- （4） 環境省の生物多様性保全推進支援事業において外来種対策を実施した件数、地域及びその事業の予算規模並びにその事業の効果検証の有無
- （5） 環境行政に関する予算を拡充すべきとの意見に対する山口環境大臣の見解

篠原孝君（立民）

- （1） 外来種関係
 - ア 規制対象となる生物の導入時期の基準及びその時期とした理由
 - イ 外来生物法上のセイタカアワダチソウの取扱い及び分布状況
 - ウ アレチウリによる全国の被害状況
- （2） アメリカザリガニ及びアカミミガメ対策関係
 - ア 着用義務のないマスクをコロナ対策として着用する真面目な国民性に鑑み、アメリカザリガニ等に対しても放出を防ぐための例外規定を設けずより厳しい規制を行う必要性に対する山口環境大臣の見解
 - イ 細かなごみの分別収集ルールにも誠実に取り組む国民性を踏まえ、アメリカザリガニ等に対しより厳しい規制を行う必要性に対する中川環境大臣政務官の所見
 - ウ 繁殖禁止等のより厳しい規制を行う必要性に対する大岡環境副大臣の見解
 - エ 殺処分における安楽死の観点からの工夫の必要性及び広報活動の改善の必要性についての大岡環境副大臣の見解
 - オ 子どもに対する罰則の適用
 - カ 小中学校においてアメリカザリガニ等の規制に関する教育を文部科学省と提携して行う必要性

近藤昭一君（立民）

ブラックバス対策関係

- ア 中央環境審議会答申で指摘されたブラックバスを巡る実態についての環境省の把握状況と意図的な放流などの違反行為に対する同省の具体的かつ効果的な対策の実施状況並びにブラックバスによる漁業被害についての水産庁の把握状況とコクチバスの繁殖拡大により懸念される河川漁業への被害についての同庁の見解
- イ 外来種の生息地が右肩上がりで増えているという調査結果に対する環境省の認識
- ウ ブラックバス対策の効果を上げるための対策の徹底の必要性に対する山口環境大臣の所見
- エ リリースを禁止している地方公共団体の把握状況並びに市民団体との連携状況及び市民団体からの要請に対する対応状況
- オ 各地方公共団体に対策を促すための国としてのリーダーシップの在り方に対する環境省及び山口環境大臣の決意
- カ オオクチバスの養殖等が4つの湖（芦ノ湖、西湖、河口湖及び山中湖）で特例により認められている状況が継続している現状と侵略的外来種対策との整合性についての水産庁の見解
- キ 漁業権の更新に際しての地方公共団体との意見交換の有無及び今後の協議の方向性
- ク 国、都道府県、市町村との役割分担や指示系統が依然として不十分であることや事業者等からの協力が十分に得られていないと考えられる実情に鑑みて環境省と水産庁の強力なリーダーシップが必要との考えに対する両省庁の見解
- ケ 外来種対策における各主体間の連携・協力と漁業権との関係についての水産庁の見解

遠藤良太君（維新）

- (1) 国が実施してきた特定外来生物の防除の効果及び地方公共団体が防除を行う上での国・地方の連携の在り方
- (2) アメリカザリガニやアカミミガメの個人での飼育が禁止される時期
- (3) 特定外来生物の食材としての活用の可能性
- (4) 廃棄物として処分されてきた牛皮の利活用についての山口環境大臣の見解
- (5) ハチに関する外来種対策関係
 - ア 하우스栽培で授粉に利用するハチを特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから在来種へ転換を図っていくための農林水産省の取組
 - イ 総務省による外来種対策の推進に関する政策評価において、国による現在の取組の評価や達成した成果を示す情報の提供が必要との意見が付されたことに対する環境省の対応
 - ウ セイヨウミツバチの特定外来生物への指定の見込み
 - エ 養蜂業の振興に向けた農林水産省の取組

奥下剛光君（維新）

- (1) ウクライナからの避難者の飼い犬に対してなされた狂犬病侵入防止のための輸入検疫措置の内容
- (2) 本改正法案関係
 - ア 特定外来生物に対する国民の知識と理解を深めるための方策
 - イ 水際対策として事業者がヒアリを発見した際に通報を促すための具体的施策
 - ウ 立入検査に関する現行規定による実績と検査対象の追加により見込まれる効果
 - エ 輸入品等の消毒、廃棄命令の手続及び基準に関する主務省令が定められていない理由
- (3) 伊丹空港敷地内におけるアルゼンチンアリ繁殖事案関係
 - ア 本事案の受止め及び数年間にわたり繁殖を発見できなかった原因
 - イ アルゼンチンアリの国内定着地域における生態系への被害及びこれまでの拡散防止策に対する評価についての山口環境大臣の見解

角田秀穂君（公明）

- (1) 要緊急対処特定外来生物の指定の具体的な基準及びヒアリに刺された場合の対処法を国民に周知する必要性
- (2) 我が国にヒアリが定着した場合に想定される被害額
- (3) ヒアリの水際対策として輸出元での対策徹底に向けた国際連携の現状及び今後の取組についての山口環境大臣の見解
- (4) ヒアリの国内定着防止に向けた、地方公共団体との連携や人材確保等の体制の充実を図るための予算確保も含めた今後の取組
- (5) アメリカザリガニやアカミミガメの終生飼養の必要性や放出禁止を周知するための学校教育現場等を通じた積極的な普及啓発活動の必要性
- (6) 特定外来生物指定後の野外でのアカミミガメ防除の取組

齋藤アレックス君（国民）

- (1) 太陽光パネル設置の規制関係
 - ア 「再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会」における太陽光パネルの設置規制の実現に向けた山口環境大臣の意気込み
 - イ 山林を切り開いての太陽光パネルの設置自体を禁止すべきとの意見に対する山口環境大臣の見解
- (2) 本改正案で新たに地方公共団体の責務が規定されたことを受けた地方公共団体に対する財政支援についての山口環境大臣の認識